

令和6年10月25日
環境局環境対策課
農林水産部畜産課

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について

10月21日（月）に長岡市で発見され、簡易検査で陽性となっていたオオタカ1羽（10月22日報道発表済み）について、環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。その概要をお知らせします。

1 経緯

- 10月21日（月）
- ・ 長岡市でオオタカ1羽の傷病個体を発見し、県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里へ搬入
 - ・ 簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
 - ・ 環境省が回収地点の半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、県が野鳥の監視を強化
- 10月25日（金）
- ・ 環境省が遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出

2 県の対応

（1）野鳥監視重点区域の対応

- ・ 区域内において、野鳥の大量死等の異常がないか調査を実施し、結果を公表します。
- ・ 改めて区域内の養鶏農場に対し、異状がないことを確認し防疫対策の再徹底を指導しました。

（2）全県の対応

- ・ 野鳥の監視体制の強化、関係課との情報共有などを引き続き実施します。
- ・ 養鶏農場への情報提供と注意喚起を実施します。

3 留意事項

野鳥が死亡していても直ちに鳥インフルエンザへの感染を心配する必要はありませんが、同じ場所で多数の鳥が死んでいる場合は、素手で触らずにお近くの地域振興局健康福祉（環境）部又は県庁環境対策課へご連絡ください。

本件についてのお問い合わせ先

【野鳥について】環境局環境対策課長 鈴木

電話（直通）：025-280-5153（内2710）

【飼養鳥について】農林水産部畜産課 課長補佐 安藤

電話（直通）：025-280-5815（内2961）